



申13号
2月18日付

今冬期の雪害時に 労働災害が発生!

新潟車両センター構内で発生した労働災害に伴う 安全対策の早期実現を求める緊急申し入れ

1月24日、新潟車両センター構内にて回670Mが24番線入区の際にセクションに掛かり停車したのち、パンタグラフが着雪により集電できず起動不能となりました。NTS社員が雪落としのためにデスコン棒を持って向かって対応したところ、流雪溝に足を踏み外し腰まで落下する事象が発生しました。当該NTS社員は左膝を強打し労働災害により休職に至っています。当該箇所はグレーチング(蓋)がされておらず、積雪のため流雪溝の存在が全くわからない状況でした。

まだ、冬期間でもあり同事象がいつ発生してもおかしくない状況であることから、安全対策を求めて支社に緊急申し入れを行いました。

■ 申13号 申し入れ項目 ■

1. 労働災害が発生した箇所の安全対策を実施すること。
2. 回答は2026年2月25日までにを行うこと。

安全で安心して作業できる環境を目指して取り組みます!